

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

管理栄養士採用試験案内

1 兵庫県社会福祉事業団とは

兵庫県社会福祉事業団は、兵庫県が昭和39年7月1日に設置した県下最大の社会福祉法人です。
 私たちは、地域に根差した福祉・医療現場の県政の一翼を担い、誰もが地域で支え合い、自分らしく生きる社会の実現を目指しています。
 今では、北は豊岡市、南は洲本市までの県内各地に約80の事業所を運営し、約3,000名の職員が利用者一人ひとりが自分らしく自立した人生が歩めるよう全力で支援に努めています。

【安心して働くことが出来る法人です！！】

項目	ポイント	概要
休日	令和5年度の年間休日は123日！！	当法人の休暇制度は、週休2日制を採用し、また、祝日及び休日にも休みです。そのため、法律により毎年必ず取得する年休5日分も含めると、今年度の年間休日は123日になります。
休暇	法令を上回る休暇制度！！	■年次有給休暇 毎年20日付与 (4月新規採用者は15日、採用日に応じて異なる) ■育児休業・短時間勤務 子が3歳になるまで取得可能 (短時間勤務:一定の要件を満たせば、小学1年～3年の間、再取得可能) ■独自の休暇制度 厚生休暇、病気休暇、結婚休暇など多数
福利厚生	職員の生活をサポート！！	■見舞金(自然災害の被害、疾病による療養、結婚、出産、子の入学など) ■生活資金の貸与 ■サークル活動の補助 など

2 募集職種・受験資格・採用予定数等

募集職種	管理栄養士(正規職員:総合職職員)
受験資格	①管理栄養士免許取得者 ②採用時の年齢が59歳以下の方(昭和39年4月2日以降に生まれた方)
採用予定数	若干名
採用予定日	令和5年度中途採用(採用日は応相談)
勤務予定先	障害者支援施設 出石精和園(豊岡市出石町)

※勤務施設は、一定の勤務年数経過後、異動する場合があります。

3 試験日・試験内容・試験会場

試験日	受験者と調整の上、試験日を調整
試験内容	小論文試験(出題1題:800字)、面接試験
試験会場	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団事務局(神戸市西区曙町1070) ※総合リハビリテーションセンター内

- ※1 試験会場付近には駐車場が少ないので、乗用車等の利用による受験はできません。
- ※2 試験当日は、筆記用具を持参してください。
- ※3 時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限りません。スマートフォン等を時計として使用することは認めません。

4 試験会場案内図



試験会場: 兵庫県立総合リハビリテーションセンター内
(〒651-2181 神戸市西区曙町1070)

JR「明石」駅からバスで10分

- 県立リハビリセンター行(82系統) 終点下車
- 三木・社・押部谷行(36系統) 玉津曙下車
- 西神中央行(43系統) 玉津曙下車

JR「西明石」駅からバスで12分

- 西神中央行(92系統) 王塚台5丁目下車
- 明石駅行(22系統) 県立リハビリセンター下車

5 受験手続

申込先	〒651-2134 神戸市西区曙町1070 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局人事管理課 TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp (電話照会:9時～17時(土曜日・日曜日・祝日除く))
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送
提出書類	①採用試験受験申込書:別紙様式 ②採用試験自己申告カード:別紙様式 ③写真1枚(4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書に貼付) ※事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。 ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL:https://www.hwc.or.jp/) ※提出された個人情報、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。 また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。
その他	試験当日の集合時間、試験会場等の詳細については、応募者全員に文書でお知らせします。 なお、試験日の3日前になっても、文書が到着しない場合は、同日17時までに電話で照会ください。

6 給与・休日休暇・福利厚生 等

初任給 (給与)	<table><tr><th>短大卒</th><th>大学卒</th></tr><tr><td>185,700円～</td><td>201,700円～</td></tr></table>	短大卒	大学卒	185,700円～	201,700円～
	短大卒	大学卒			
	185,700円～	201,700円～			
	※給料は、年齢給及び職能給で構成されます。				
※上記は、出石精和園で勤務した場合の例です。					
※令和5年4月時点で、勤務地手当、資格手当(10,000円)を含む額です。					
※資格手当については、実務実績に応じて、翌月に支給されます。					
下表の例のように免許取得後の経験年数に応じて、加算される場合があります。					
	<table><tr><th>大学卒、管理栄養士経験年数(正規)6年</th></tr><tr><td>221,900円～</td></tr></table>	大学卒、管理栄養士経験年数(正規)6年	221,900円～		
大学卒、管理栄養士経験年数(正規)6年					
221,900円～					
諸手当	①勤務地手当(勤務地により支給割合異なる) ②資格手当(10,000円) ③通勤手当(上限59,000円) ④扶養手当(6,500円～) ⑤期末勤勉手当(令和4年度実績4.4ヶ月(6月・12月に支給)) ⑥住居手当(上限28,000円) ※採用後3年間は加算措置あり(一部地域除く)(上限12,000円) ⑦介護職員等ベースアップ等支援加算にかかるベースアップ支援金 (月額9,000円)※一部施設除く ⑧介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金 (年間最大120,000円)(年3回(6月・12月・3月に分けて)支給)※一部施設除く ⑨介護職員等特定処遇改善加算にかかる特定特例一時金 (年間最大72,000円)(年3回(6月・12月・3月に分けて)支給)※一部施設除く、一定の要件あり ※令和5年4月時点				
昇給	原則として毎年度定期昇給があります。 ただし、4月1日から翌年3月31日まで1年間勤務した場合に限る。				
休日休暇等	■週休2日制(週40時間) ■年次有給休暇(正規職員:1年間に20日、採用日に応じて異なる) ■特別休暇 厚生休暇(上限5日)、結婚休暇(上限5日)、子の看護(上限10日)、 家族の介護(上限10日)、産前産後休暇(出産予定日8週間前の日から 産後8週間を経過するまでの間)等 ■育児休業・育児短時間勤務 子が3歳まで取得可 (育児短時間勤務:一定の要件を満たせば、小学1年～3年の間、再取得可能) ■その他 介護休暇、病気休暇等				
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険				
健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。				
職員互助会	■結婚、出産等の祝品や災害見舞金等の給付制度があります。 ■指定宿泊施設の割引制度があります。 ■スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。				
試用期間	採用日から6か月間(労働条件は本採用と同じ)				